

山下町142番地の土地問題 名義書き換え実現に向け前進

横浜の両僑会・両僑校、合意書に調印

20世紀中葉より長らく対立関係にあった横浜の2つの僑会・2つの僑校が、山下町142番地の土地の名義を学校法人横浜中華学院に変更することに合意した。

横浜中華街関帝廟の会議室で2013年7月19日(金)、横浜華僑総会謝成發会長・横濱華僑總會施梨鵬(桐山利恵子)会長・学校法人横浜山手中華学園曾德深理事長・学校法人横浜中華学院林訓一理事長がそれぞれを代表し、合意書に捺印した。

この調印式に横浜華僑総会の任政光名誉会長をはじめ楊義誠・余凱・楊文恵・朱銘江の各副会長と温耀権理事が立ち会い、横濱華僑總會の関廣佳・李潤華・莫佐強・羅鴻健・鄭尊仁の各氏が同席した。

今回合意に達した土地は、横浜中華学院の校舎敷地の一部を占める山下町142番地の土地をいい、20世紀中葉に当時の華僑總會会長張方廣名で登記され現在に至るもので、1995年に元会長が世を去ると名義変更問題が生じた。遺族の要望は「2つ存在する總會の合意による142番地土地の名義変更」であり、両總會の執行部は断続的に交渉を重ねてきた。

先ごろ最終的合意書案が出て、横浜華僑総会は6月24日に開催した第14回全体理監事会の承認を経て、7月10日に開催した横浜華僑総会第11届会員代表大会で報告し、「山下町142番地土地の名義変更」の合意書案は会員代表に了承された。

調印場所に横浜中華街関帝廟が選ばれたのは、信義にあつい関帝公の見証を仰ぎ、長らく横浜華僑を見守ってきたことに感謝し、引き続きのご加護を願う象徴的意味を込めた。

合意書調印の後、関係者は中華街菜香新館で懇談した。

冒頭、それぞれ2期目に入った両總會会長があいさつした。總會の施会長はいちばん大切なことを成し遂げて感無量である、今後も両總會で華僑のため、地域のために力を尽くしたいと語った。總會の謝会長は長い間できなかったことを無事に終えることができたことと礼を述べた。

乾杯の発声をした山手中華学園曾理事長は「合意書が調印されたことは1つの到達点であると同時に新たなスタート点でもある。中華学院はぜひ立派な校舎を建ててほしい。中心になって進める皆さんがまず心を1つにし団結すれば、周りの人がついてきます。」と語り、合意を祝し、関係者に感謝した。

その後、参会者がそれぞれ思いを語った。總會李潤華元事務局長は、歴代の總會会長や中華学院元校長も解決に向けて断続的にいろいろ動いたと経過を振り返り、合意が得られ感無量である、学院理事の一員として5年を目処に新校舎を建設できるよう努力したいと語った。總會温耀権理事は、心をつにして、学院の新校舎建設も華僑の事業として力を出したいと語った。学院の莫佐強監事は、山手中華学校関係者の親身の助言がうれしかった、学校のために今後も情報交換をしたいと述べた。

總會任政光名誉会長は、この問題は歴代の会長や皆さんが力を出しあい知恵を出しあった結果である、幅広い方々の広範な協力を仰いですばらしい学校建設を成し遂げてほしいと語った。總會の余凱副会長は、近年中華学院が中国から来た多くの新華僑の子弟を受け入れていることに敬意を表した。中華会館の関廣佳事務局長は、合意が全くの華僑同士の話し合いで成し遂げられたことはとても大事なことで、これは華僑が自らの問題は自ら解決しようという意気込みの表れであると述べた。總會の楊文恵副会長は以前、山手中華学校の家長から「なぜ中華学院と交流しないの?」と質問されたときうまく答えられなかった、と振り返った。中華学院の鄭尊仁理事はこの日の合意を、娘を嫁にやる親と息子に嫁をもらう両家の両親の心情にたとえ、複雑な気持ちは拭えないが喜ばしいことで、横浜の華僑はお互いに助け合っていくべきだと語った。總會の朱銘江副会長は、今回合意に至ったのも横浜の僑界が真の力を発揮することができたからだとして述べた。

最後に曾理事長は、多数の人の利益になることをすれば、異論はなくなる、事業を成し遂げるには足並みを揃えることが大切であると語り、あわせて学院の新校舎建設事業にエールを送った。

合 意 書

- 1、横浜華僑總會（山下町 140 番地・会長桐山利恵子）と横浜華僑總會（山下町 126 番地の 1・会長謝成発）は下記に表示する不動産について、所有者を学校法人横浜中華学院に名義変更する事に合意する。
- 2、名義変更費用は両華僑總會が折半して貸付けて貸付金額に相当する 抵当権を当該土地に設定する。横浜中華学院の新校舎建築計画が確定した時に両總會は貸付費用の返済を受け、抵当権を抹消する。抵当権 設定費用は各總會が負担し、その抹消費用は横浜中華学院が負担する。また、理由の如何にかかわらず抵当権を他に譲渡、転売してはならない。
- 3、横浜中華学院は、将来にわたって当該不動産を華僑教育を中心とする公益事業目的にのみ使用し、収益事業の収益は公益事業に帰属させる。
- 4、両華僑總會は華僑子弟に対する健全な華僑教育を支援し、横浜山手 中華学校と横浜中華学院の親善友好に尽力する。

不動産の表示

所在地：横浜市中区山下町 142 番地

地 目：宅地

面 積：1733.05 平米

登記簿上の所有者：横浜市中区山下町 140 番地横浜華僑總會

代表者会長張方廣

合意に至る経緯

1945 年 8 月 15 日終戦、その翌年の 1946 年 3 月横浜華僑聯合会（後に横浜華僑總會に改称）が設立され、戦後華僑の復興救助と福利厚生業務に当たった。總會の学務組が主導して同年 9 月 21 日に横浜中華小学校を開校した。1947 年 6 月 20 日学校董事会（理事会）が成立し、1947 年 9 月第 2 期校舎が落成し、翌年学校は正式に横浜中華学校と名称を改めた。

1948 年（昭和 23 年）3 月 10 日、横浜華僑總會が山下町 142 番地の土地を学校用地として購入した。その名義は本来、横浜華僑總會とすべきところが、横浜華僑總會が「権利能力なき社団」のため、当時の總會会長である張方廣が代表して名義人となった。1949 年 8 月末、第 3 期校舎が完成する。

1952 年 8 月、中国の政治的原因により、横浜中華学校が分裂し、横浜中華中学と横浜山手中華学校になった。1976 年横浜華僑總會も二つとなり、両者を区別するため、140 番地にある横浜華僑總會は横濱華僑總會と称する場合もある。

1967 年 4 月、横浜華僑總會理監事聯席会議で、横浜中華中学が学校法人の認可を受けて学校法人横浜中華学院となった暁には同校へ土地を寄付することが決議され、總會会長薛来宏及び土地名義人張方廣が連名で学校法人横浜中華学院設立代表者張福根に対して寄付申込を行い、学校法人横浜中華学院設立代表者張福根は寄付を受け入れた。土地登記簿上の名義変更は行われなかった。1968 年 9 月、横浜中華中学は学校法人の認可を得、横浜中華学院に名称を変更した。

1995 年 6 月に張方廣氏が逝去したのち、横浜華僑總會会長呂行雄から当該土地の名義変更について、横濱華僑總會会長吳笑安と張方廣氏遺族に対して申入れ書、横浜地方法務局に対してお願い書を送付した。横浜地方法務局への「お願い」には「当該土地は両華僑總會の共有にかかるものと考えており、単独で登記申請がなされる事があっても受理されないようお願いする」とある。

1997 年に横濱華僑總會会長譚慶秋から横浜華僑總會会長呂行雄に対して、2002 年に横濱華僑總會会長雷兆元・副会長張雅齡（張方廣氏遺族）が横浜華僑總會会長曾德深に、2005 年に横浜中華学院理事長陳祐国から横浜華僑總會会長曾德深に対して、それぞれ土地名義の変更を打診した。2005 年から 2009 年まで横濱華僑總會会長羅鴻健と横浜華僑總會会長任政光が交渉を数度重ね、2011 年からは横濱華僑總會会長桐山利恵子と横浜華僑總會会長謝成発が協議を重ねた。

遺族側の要望である「二つ存在する總會の合意による 142 番地土地の名義変更」のため、現在に至るまで両華僑總會執行部は交渉を数度重ねてきた。張方廣氏遺族は現在、遺族も高齢となったことにより名義変更問題の早期解決を希望している。

華僑学校は華僑社会を支える重要な公益財産であり、華僑学校の健全な運営は華僑社会の

発展に欠かせない。両華僑総会は当該土地が名実ともに華僑教育を推進する役割を果たすよう願っている。

本合意書を4部作成し、各々が1部所持する。

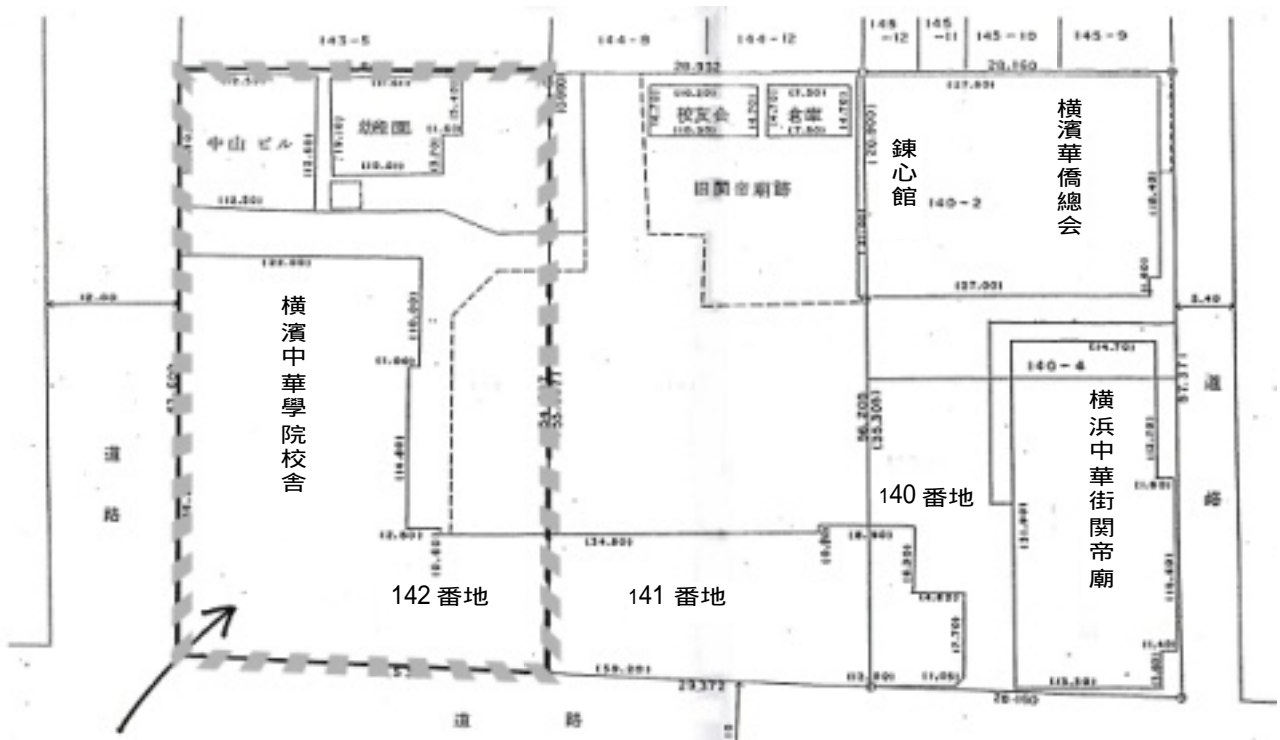
2013年7月19日

横浜市中区山下町140番地
横浜華僑總會 会長 桐山利恵子

横浜市中区山下町126番地の1
横浜華僑總會 会長 謝成発

横浜市中区山下町142番地
学校法人横浜中華学院 理事長 林訓一

横浜市中区吉浜町2-6-2
学校法人横浜山手中華学園 理事長 曾徳深



図左の斜線部分が142番地、140、141番地は中華会館名義

両華僑總會関係者、 張方廣元会長の家族を囲み懇親

長年の懸案であった山下町 142 番地の土地問題に関する合意が 2013 年 7 月 19 日に成立したことに伴い 8 月 28 日(水)午後 6 時から、横浜華僑總會(謝成發会長)と横濱華僑總會(施梨鵬会長)の両總會、横浜山手中華学校と横浜中華学院の両僑校の関係者、ならびに故・横浜華僑總會張方廣元会長の家族 6 人(相続人および代襲相続人)ら計 29 名が一堂に会し、中華街菜香新館にて懇親会が催された。横浜華僑總會と横濱華僑總會が合同で主催した。

財団法人中華会館関廣佳事務局長が司会を務め、主催者を代表して横浜華僑總會謝会長と横濱華僑總會施会長があいさつし、それぞれ、土地問題が合意に達したことを喜んだ。

続いて張家を代表して張元会長の長男・師捷さんが、山下町の土地を巡る懸案が決着し、両總會と関係者の尽力の結果合意書が締結されたことをうれしく思うとあいさつし、この日欠席した師捷さんの妹 2 人が両總會会長と両僑校理事長にあてた手紙を披露して、出席した他の家族も同じ思いでいると語った(下記別掲)。

その後、横浜中華学院林訓一理事長と横浜山手中華学園曾徳深理事長がそれぞれあいさつを述べた。

曾理事長は、今回の合意書調印にいたる経緯を振り返り、「天時、地利、人和」という中国の言い回しを引用し、特に「人和(人の和)」があったからこそ今回の合意に至ることができたのだと語った。そして、今回の合意を受け中華学院の新校舎建設に向けてすべての華僑が応援できる体制が出来るよう、エールを送った。

その後、横浜華僑總會任政光名誉会長と横濱華僑總會雷兆元元会長が合同で乾杯の音頭をとり、今回の合意達成を祝い、杯を挙げた。

歓談の合間に、参会者全員がそれぞれの思いを語った。

張方廣元会長の代襲相続人である孫明峰さんは、三国時代の曹植の作とされる「煮豆燃豆萁，豆在釜中泣。本是同根生，相煎何太急？」を引用して思いを吐露した。

午後 8 時過ぎ、中締めにあいさつに立った横浜山手中華学園黄偉初副理事長は、半世紀余にわたる横浜華僑の歴史を振り返り、華僑の未来の子どもたちのためにも中華学院がすばらしい新校舎を建設できるよう、期待を寄せた。

最後に両總會・両僑校関係者と張家の家族ら参会者は、記念の集合写真に納った(上写真)。

今後、張家の相続人および代襲相続人は司法書士を交えて法的な手続きを整え、山下町 142 番地の土地の名義を学校法人横浜中華学院に書き換えることとなる。

張家姉妹からの手紙

両華僑總會会長殿、両学校理事長殿及び関係各位殿

本日の喜ばしい席に諸事情により出席出来ないことを残念に思っています。永年張家がお預かりしていた、当該亡父張方廣名義の在日華僑總會の土地が、当時の在日華僑の意思に基づき一番良い方法で解決された事に安堵すると共に今回の作業に携われた皆様の努力に感謝申し上げます。

我々華僑・華人の故郷 中国は一つです。

それは亡き父始め、当時の華僑たちの想いが次世代の子供たちに、より良い華僑子弟教育を目的に、この山下町 142 番地を取得した土地です。今後この先人達の熱い想いを忘れることなく、この地、日本との中日善隣友好の礎となる華僑教育を願っております。

最後に私共遺族全員は、在日華僑の原点 相互扶助の精神に基づき、今後続いてゆく世界を背負う在日華僑の子孫に更なる良い教育環境の地を残していく責務があります。今後のより良い学舎(学校)作りを目指して、本日ご出席された皆様並びに多種多方面にてご尽力賜りました方々、ご支援いただきました方々も今後とも、道理を通し、規律正しく後世に恥じぬよう関係各位には引続き、責務を担っていただくよう切に願っております。

ありがとうございました。

2013 年 8 月 26 日

大泉恵 城翠利